

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 4月 25日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県丹波篠山市泉字脇谷2-10

氏名 株式会社 かね徳 篠山工場
工場長 富山 昇司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-556-2861

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 株式会社 かね徳 篠山工場

事業場の所在地 兵庫県丹波篠山市泉字脇谷2-10

計画期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 水産食料品製造業【0929】

②事業の規模 製造品出荷額 2,757,68万円（税抜き）（令和2年7月～令和3年6月）

③従業員数 58人（令和4年5月時点）

④産業廃棄物の一連の処理の工程 別紙 2・2-2のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年は、生產品目が少量多品種になり産業廃棄物も増える傾向にある。特に廃プラスチック類の再生利用が出来ないか情報を、収集したが、我社の廃プラスチック類の再生利用する情報が少なく、再生利用が出来ても経費がかかる。引き続き情報収集を続ける。 ・汚泥の量を減らす為に排水処理施設の適正な運転に勤める。 ・排水処理施設の汚泥脱水施設の脱水効率をあげる運転をした。 ・脱水汚泥の脱水効率を上げた結果硬くて搬送用ポンプが送れない為、水を入れて柔らかくして運転した為、廃棄物（汚泥）の量が増えた。 ・工場から出る動植物性残さの肥料化 ・排出量が多くなった廃液は、排水処理施設で出来る限り排水処理施設で処理して、排出量を削減した。 ・排水処理施設で処理しきれない（全燐を多く含む廃液）原料の洗浄工程を海外で実施する。（全燐の数値を下げる為） ・工場改善活動を進める中で、動植物性残渣の排出量の削減を進めた。（結果 製造工程で出る動植物性残渣の削減が出来た。） 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出量が増加してでも、排水処理施設からの放流水の法規制の数値を遵守する。 ・汚泥脱水施設の脱水効率をあげる運転をする為、搬送用ポンプを高圧タイプに変更する。 ・前年度と同様に廃棄物の再生利用するために情報を収集して再生利用に勤める。 ・工場の各部署で廃棄物の削減を推進していく。 ・生産工程での不良品を出さない為、個々の意識改革を進める 		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙1のとおり

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場内から出る廃棄物は、10種類に分別し、誰でも分別出来るよう標示して区別している。 <p>(固形汚泥・液状汚泥・廃プラ・紙屑・木屑・瓶類・アルミ缶・スチール缶・ガラス、陶磁器・電球類・電池類・ダンボール・金属屑)</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物を現状より細かく分別し、再生利用を推進します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工場から出る動植物性残さの肥料化（乾燥）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・今のところ再生利用に取り組む予定は無し。 ・再生利用出来る産業廃棄物がないか情報収集に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙1のとおり	
①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・食品製造工場なので自社での中間処理は、汚泥の脱水・食品残さの肥料化 ・排水処理施設の汚泥脱水施設の脱水効率をあげる運転をした。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・汚泥の量を減らす為に排水処理施設の適正な運転に勤める。 ・汚泥脱水施設の脱水効率をあげる運転をする為、搬送用ポンプを高圧タイプに変更する。 ・生ゴミ処理機の処理量を増やす為に工夫する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1のとおり**

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1のとおり

①現状	【前年度（令和 2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別を強化して可能な限り再生利用出来るよう推進した。 ・ 産業廃棄物を法律厳守で適切な処理をした。（適正な業者に委託） 		

②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に廃プラスチック類及び紙屑類の再生利用が出来ないか情報収集をしていく。 ・引き続き分別を強化して可能な限り再生利用出来るよう推進する。 ・産業廃棄物を法律厳守で適切な処理をしていく。(適正な業者に委託)			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和3年度)実績量
 計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	2218.73	2107.79					1940.4	1843.38			278.33	264.41			261.81	248.71				
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	707.07	671.71									707.07	671.71								
0700紙くず																				
0800木くず	0.77	0.73									0.77	0.73			0.77	0.73				
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣	2.26	2.14					1.90	1.80			0.36	0.34			0.36	0.34				
1100ゴムくず																				
1200金属くず	0.043	0.040									0.043	0.040			0.003	0.002				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.46	0.43									0.46	0.43			0.46	0.43				
1400鋳さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2500水銀使用製品産業廃棄物(以下、含まれる産業廃棄物の種類)					0.11	0.10					0.11	0.10			0.11	0.10				
合計	2929.333	2782.84	0	0	0.11	0.1	1942.3	1845.18	0	0	987.143	937.76	0	0	263.513	250.312	0	0	0	0

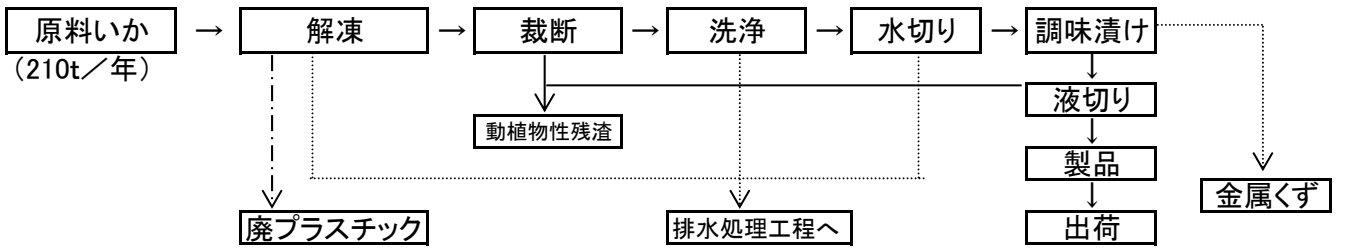


図1 いか製品製造フローシート(No.1)

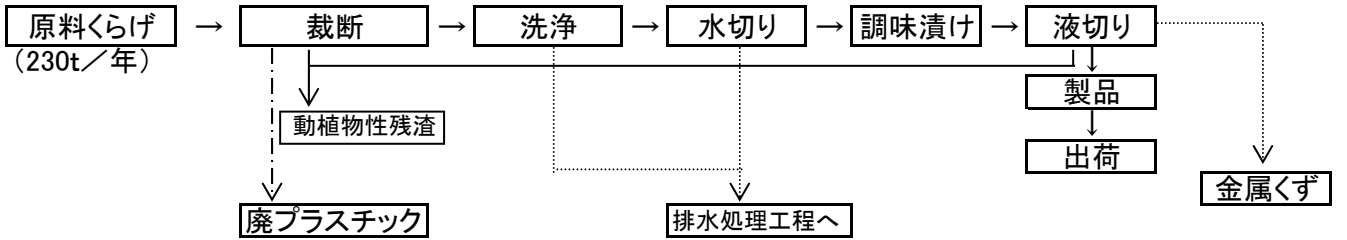


図2 くらげ製品製造フローシート(No.2)

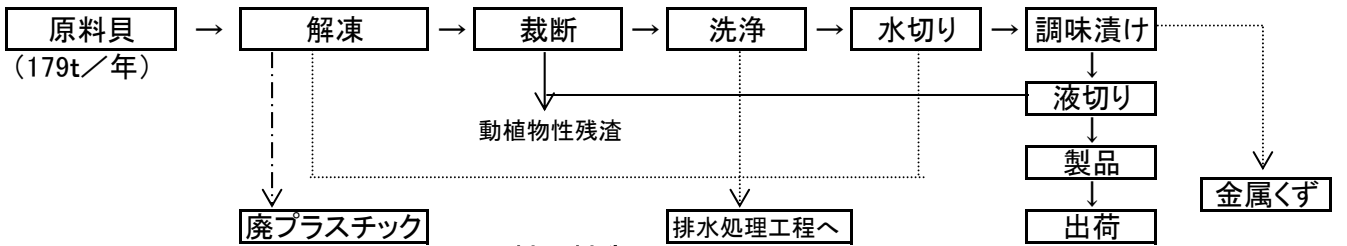


図3 貝製品製造フローシート(No.3)

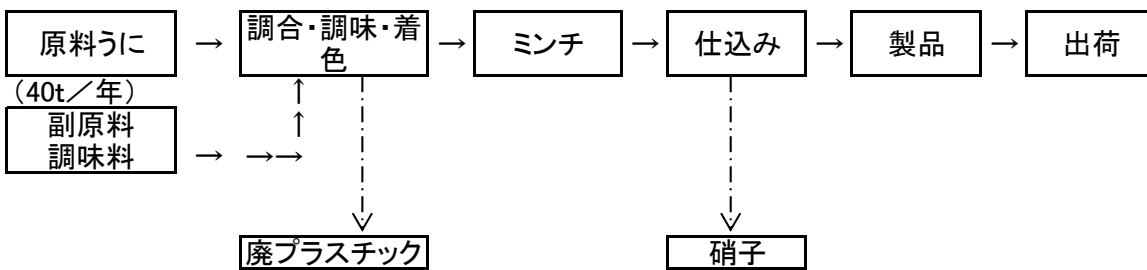


図4 うに製品製造フローシート(No.4)

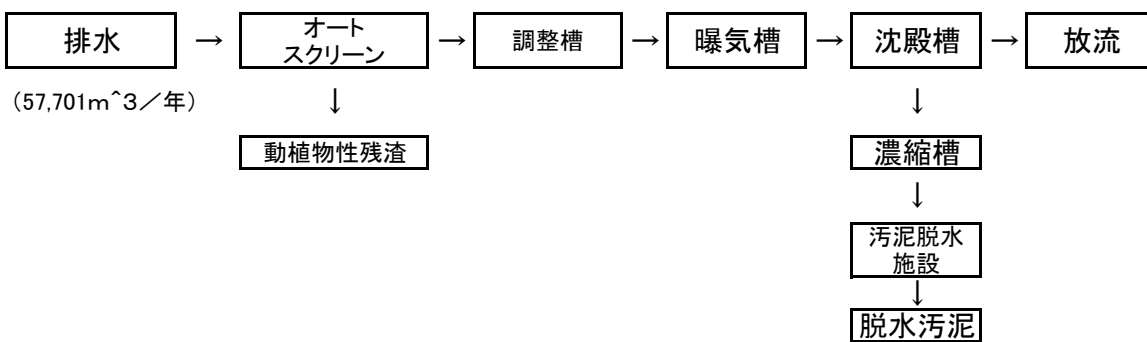


図5排水処理フローシート(No.5)

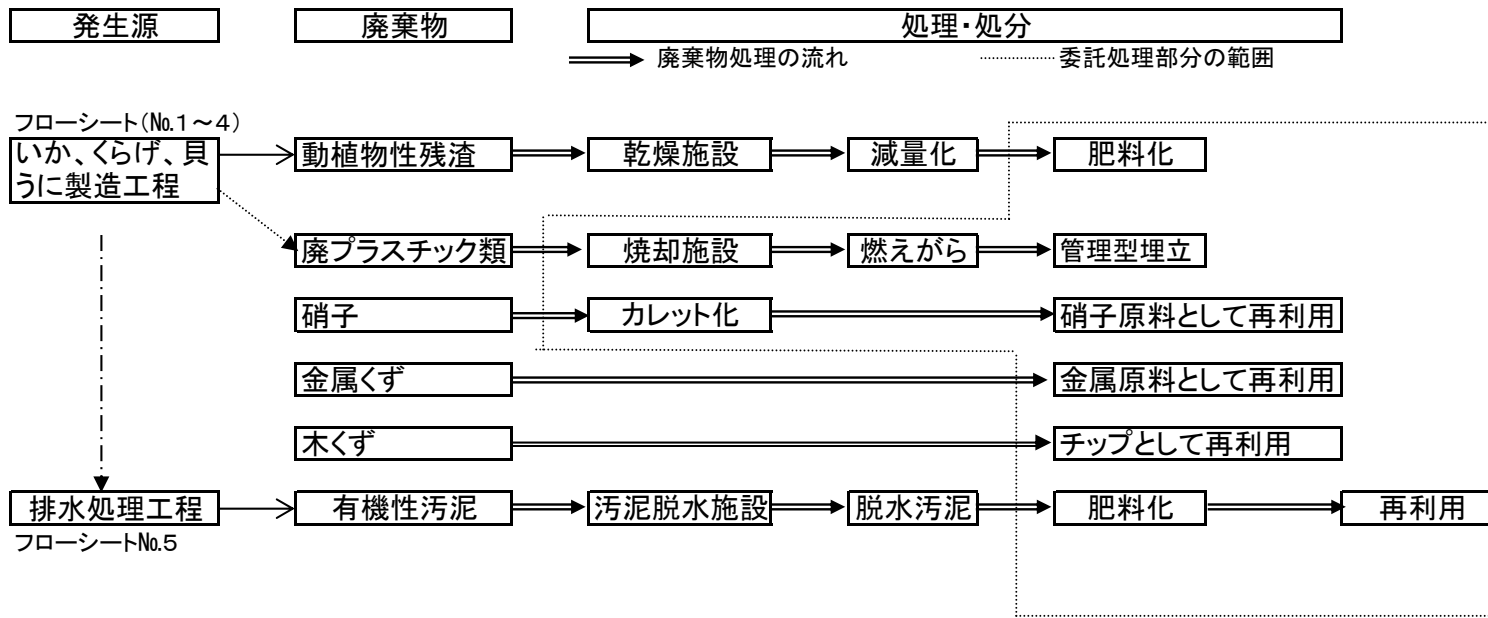


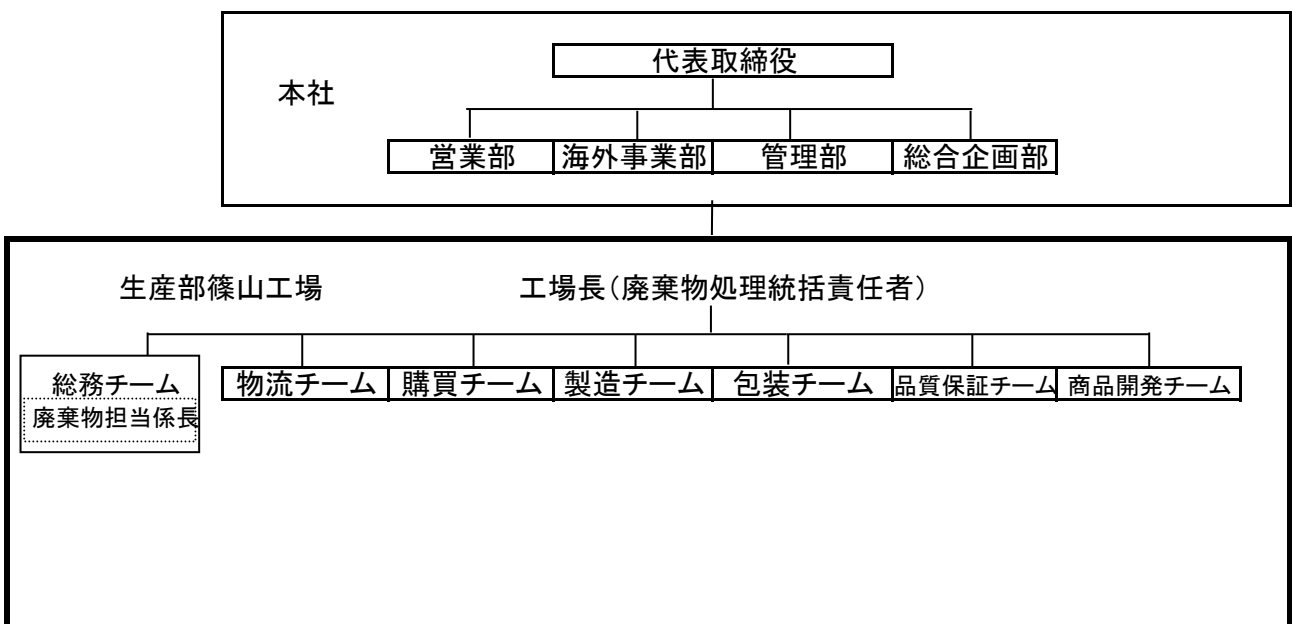
図7 廃棄物処理フローシート(現状)

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所属: 篠山工場	職・氏名: 生産部工場長 富山昇司
廃棄物担当	組織名: 生産部総務チーム 組織人数: 4人	職・氏名: 青木豊
役割	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針の策定 ・工場の廃棄物管理規定の策定、改廃 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当係長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転、維持管理状況の把握 ・処理業者の選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・その他関連する事項

廃棄物管理組織



(2) 管理体制の強化

① 管理体制(組織)

総務チームを中心とし、工場内各部署と協力して産業廃棄物処理に対応する。

② 管理方法

廃棄物管理規定の作成。